

ものづくり企業の『ネット営業所』開設を支援します！

# 受注促進ホームページ支援事業

柏崎技術開発振興協会では、受注開拓のための営業を目的としたホームページの開設や再構築にかかる経費の一部を助成する支援制度を設けています。ぜひご利用ください。

## ◆対象とするホームページ

柏崎商工会議所主催の「ものづくりネット活用塾」の受講を通じて、受注開拓のための営業を目的としたホームページの企画・立案・構成等の実践を経て開設または既存サイトの再構築を行ったネット営業所を対象とします。ただし、以下のものは対象となりません。

- 単なる会社案内、製品・技術・商品案内のみのもの。
- 独自ドメインを取得しないもの。
- CMSなど更新の容易さや拡張性の機能を設置しないもの。
- 柏崎市外の業者に制作委託したもの。

## ◆事業の対象者

中小企業基本法に準拠した中小企業者（個人事業者を含む。）で、(1)～(2)のいずれかに該当する事業者を対象とします。

- (1) 柏崎商工会議所機械金属工業部会又は一般工業部会のいずれかを主たる所属部会とする事業者
  - (2) 柏崎市内に事業所を有する者で前号に規定する部会の対象業種に該当する事業者
- ただし、本制度の利用は1事業者1回（同一年度内）とします。

## ◆助成対象経費

ホームページ開設や再構築に係る以下の費用が対象となります。

- ① サイト制作委託費（CMS設置費含む）
- ② サーバー取得費またはレンタル料（1年分）
- ③ ドメイン取得費（1年分）
- ④ フォーム購入費またはレンタル料（1年分）
- ⑤ その他プログラム委託費

※自作の場合はホームページ作成ソフト費用のみ対象となります。

※なお、助成対象経費は消費税抜きで計算し、千円未満の額を切り捨てた額が助成金額となります。

## ◆助成率及び助成上限額

助成対象経費の2分の1以内で30万円を上限とします。

## ◆申請方法

ネット営業所の公開後に、所定の申請書兼実績報告書を事務局に提出してください。ただし、予算内での助成となりますので予めご了承ください。

申込み先・お問い合わせ先

柏崎技術開発振興協会 ものづくり活性化センター内  
TEL : 32-2042 FAX : 32-2043 メール : center@mvc-kashiwazaki.jp